

平成30年7月13日

政策統括官(国土・土地、国会等移転)付

ICT を活用した歩行者移動支援 もっと取り組みやすく！

～「オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン」を改訂～

誰もが移動しやすい社会の実現に向け、ICT(情報通信技術)を活用した歩行者移動支援のためのデータ整備やオープンデータ化に市区町村がこれまで以上に取り組みやすいよう、記載内容や事例を充実させ、ガイドラインをよりわかりやすく改訂しました。

- 国土交通省では、ユニバーサル社会の構築に向け、障害者や高齢者の方(車いす使用者等)がストレス無く通行できるルートのご案内など、多様なサービスが民間事業者等により創出・提供される状況を目指し、ICT を活用した歩行者移動支援サービスの普及展開を推進しています。
- サービスの普及展開には、市区町村によるデータ整備やオープンデータ化などの取り組みが重要であり、平成 27 年 9 月に「オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン」を作成・公開していたところです。
- 今回の改訂では、取り組みの企画立案段階における実現するサービスイメージの設定や体制構築に関する内容を追加し、あわせて先行的な取り組み事例や民間のサービス事例を増強することにより、市区町村等の担当者の方が実際に取り組む際の手順や考え方等をよりわかりやすく解説しました(別添)。
- 国土交通省としては、本ガイドラインが活用され、ICT を活用した歩行者移動支援に関する取り組みがより一層進展することを期待しています。

オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン(2018 年 7 月版)は国土交通省ホームページよりダウンロードができます。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_mn_000002.html

<問合せ先>

国土交通省 政策統括官付 小川、原田

TEL:(代表)03-5253-8111(内線 53102、53115)／(直通)03-5253-8794 FAX:03-5253-1675